

## 都市計画法第17条縦覧の結果

戸田都市計画生産緑地地区の変更（第24号及び第28号生産緑地地区の廃止）に係る縦覧を都市計画法第17条第1項に基づき行いました。

（1）縦覧期間 令和5年6月1日（木）から6月15日（木）まで

（2）縦覧者数 0名

（3）意見書の提出数 0通